

【富士見市】

端末整備・更新計画

|                    | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ①児童生徒数             | 8,391 | 8,389 | 8,401 | 8,405 | 8,246  |
| ②予備機を含む<br>整備上限台数  | 9,649 | 9,647 | 1,004 | 1,008 | 825    |
| ③整備台数<br>(予備機除く)   | 84    | 8,307 | 0     | 0     | 0      |
| ④③のうち<br>基金事業によるもの | 0     | 8,307 | 0     | 0     | 0      |
| ⑤累計更新率             | 1.0   | 100.0 | 99.9  | 99.8  | 101.8  |
| ⑥予備機整備台数           | 8     | 918   | 0     | 0     | 0      |
| ⑦⑥のうち<br>基金整備によるもの | 0     | 350   | 0     | 0     | 0      |
| ⑧予備機整備率            | 9.5   | 11.1  |       |       |        |
| (④+⑦)              | 0     | 8,657 | 0     | 0     | 0      |

①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・①の児童生徒数は市立小学校、中学校、特別支援学校小学部・中学部・高等部の児童生徒数の合計とする。
- ・令和7年度に小・中学校全校分の端末を更新予定。
- ・特別支援学校分については令和6年度に更新済み。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：8,572台

○処分方法

更新対象端末については、小型家電リサイクル登録事業者に委託し、処分する。

○端末のデータ消去方法

- ・事業者が実施する

○スケジュール

- ・令和7年6月 処分事業者選定（リース契約に含む）
- ・令和8年2月 新規購入端末の使用開始・使用済端末の事業者への引き渡し